

# 料金表

## 【身体介護】

20分未満	166円
30分未満	249円
30分～1時間未満	395円
1時間～1時間30分未満	577円
1時間30分以上(30分ごと)	83円

## 加算要素

早朝( 6:00～ 8:00)	25%加算
夜間(18:00～22:00)	25%加算
初回加算	200円
緊急時訪問介護加算	100円
介護職員処遇改善加算Ⅰ(利用料の13.7%)	
介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ(利用料の4.2%)	
特定事業所加算Ⅱ(利用料の10%)	

## 【生活援助】

20分以上45分未満	182円
45分以上	224円

## 【身体介護に引き続き生活援助】

身体介護30分未満＋生活援助20分以上45分未満	315円
身体介護30分未満＋生活援助45分以上70分未満	381円
身体介護30分以上60分未満＋生活援助20分以上45分未満	461円

## 【訪問介護相当サービス】

週1回程度 1172円 ・ 週2回程度2342円 ・ 週3回程度 3715円

- ①訪問介護サービスが、介護保険及び介護予防の適用を受ける場合、原則として利用料の1割をお支払いいただきます。  
但し、介護保険法令に基づいて保険給付を償還払い(いったんあなたが利用料の全額を支払い、その後市町村から9割分の払い戻しを受ける方法)で、希望の場合はお申し出ください。
- ②介護保険の適用を受けないサービスについては、実費相当額(介護保険制度に定める訪問介護費10割負担分)をお支払いいただきます。
- ③当事業者は、あなたに対し、月末締めで翌月に、サービスの提供日、当月の利用料等の内訳を記載した利用料明細書を作成し、請求書に添付して送付します。
- ④毎月の利用料等は、翌月末日までに、あらかじめ指定された金融機関から引き落とさせていただきます。  
(他のお支払方法をご希望の方は、予めお申し出ください)

## キャンセル料

キャンセル日	キャンセル料
利用日当日	実費相当額
利用日前日まで	必要ありません